

車両系建設機械（解体用）運転技能講習のご案内

（一部免除対象）

機体重量3トン以上の車両系建設機械（解体用）運転の業務については、労働安全衛生法第61条に基づき、都道府県労働局長に登録した教習機関が実施する技能講習を修了した者でなければ、当該業務に従事させてはならないことになっています。（※平成25年7月1日からの新解体用機械〔鉄骨切断機、コンクリート圧砕機、解体用つかみ機〕を含みます。）

つきましては、当支部では標記の技能講習を一部科目の免除該当者を対象に下記のとおり実施することとしましたのでご案内申し上げます。

開催日 【1日講習】	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 令和8年 4月 28日(火) ◆ 令和8年 6月 9日(火) ◆ 令和8年 9月 8日(火) ◆ 令和8年 11月 17日(火) ◆ 令和9年 2月 2日(火) 	(学科講習時間) 8:30~12:20 (実技講習時間) 13:20~16:20 ※時間は都合により変更になる場合があります。
会場	建設業安全衛生技術センター（沖縄市海邦町3-17 ☎098-934-1660）	
定員	20名 ※定員に達し次第締切らせていただきます。	
申込方法	■ 随時受け付けいたしますので、所定の申込用紙を記入し提出（郵送可）して下さい。 提出していただいた方へ講習会の1ヶ月前までに、日程及び受講料の支払い方法等を記載した「講習会通知書」を送付いたします。 ■ 送付先：〒901-2131 浦添市牧港5-6-8 建設業労働災害防止協会沖縄県支部 事務局 ※申込書はホームページからも印刷できます。 https://www.kensaibou-okinawa.com/ 建災防沖縄県支部 で検索	
受講区分（カリキュラム）		受講料
1	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転技能講習を修了した者 <ul style="list-style-type: none"> ・ 作業に関する装置の構造、取扱い及び作業方法に関する知識【2時間】 ・ 運転に必要な一般的事項に関する知識【30分】 ・ 関係法令【30分】・ 修了試験【30分】 ・ 作業のための装置の操作(実技)【2時間】・ 実技試験【1時間】 	17,920円 <small>（内訳：税込み） 受講料 15,719円 教材代 1,807円 保険料 394円</small>
2	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 1級建設機械施工技術検定に合格した者(実地試験でショベル系の操作施工法を選択した者) ◆ 2級建設機械施工技術検定(第2種)に合格した者 <ul style="list-style-type: none"> ・ 作業に関する装置の構造、取扱い及び作業方法に関する知識【2時間】 ・ 運転に必要な一般的事項に関する知識【30分】 ・ 関係法令【30分】・ 修了試験【30分】 ・ 作業のための装置の操作(実技)【2時間】・ 実技試験【1時間】 	15,819円 <small>（内訳：税込み） 受講料 13,618円 教材代 1,807円 保険料 394円</small>
※上記2に該当する場合は、その資格があることを証明する書類を申込書に添付して下さい。 ※使用テキスト：車両系建設機械運転者教本〈解体用〉技能講習テキスト等 ※実技使用機械：クローラ式の機体重量5t以上の機械とする。		

